

資料 2

4産労農水第470号

東京海区漁業調整委員会

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第1項の規定に基づき特定水産資源（まさば及びごまさば太平洋系群）に係る令和4管理年度における知事管理漁獲可能量を別紙のとおり定めることについて、同条第2項の規定に基づき貴委員会の意見を求めます。

令和4年6月15日

東京都知事 小池 百合子
(公印省略)

(別紙)

1 令和4管理年度における漁獲可能量の当初配分

特定水産資源	定めようとしている都道府県別漁獲可能量	現行水準の場合の目安数量(トン)
まさば及びごまさば太平洋系群	現行水準	8,022

令和4管理年度まさば及びごまさばのTAC配分数量について

●令和4管理年度における管理手法

(1) 管理手法について

令和3管理年度に引き続き、TAC魚種の管理数量は、「配分数量」・「現行水準」・「若干」・「なし」という配分がなされます。

- ・「配分数量」：配分数量を明示するもの。
- ・「現行水準」：漁獲量が比較的少ないため、配分数量を明示しないもの。
- ・「若干」：過去に年間100トン以上の漁獲実績はあるが、漁業が資源に与える影響は小さいと判断される場合に適用。
- ・「なし」：過去に年間100トン未満の漁獲実績で、漁業が資源に与える影響が極めて小さいと判断される場合に適用。

(2) 配分数量と現行水準

「配分数量」とする場合、くろまぐろTACと同様に配分された数量を基に管理を行います。

漁業法に基づき罰則が適用される厳格な数量管理となりますが、一方で、国や他県との枠の融通が可能となるとともに、枠が上限に近づいた際に国の留保枠から抛出を受けることができます。

「現行水準」とする場合は、目安として示された数量（以下「目安数量」という。）を、漁獲努力量（出漁日数などを）現状以下に抑えることにより管理します。

◎漁獲努力量が現状を超えるような場合には注意喚起を行います。

◎漁獲量が目安数量を大幅に超えるような場合には指導を行います。

●令和4管理年度の漁獲可能量について

(1) 資源状態

①マサバ太平洋系群

2013年漁期及び2018年漁期に高水準の加入があり、資源量が急激に増加し、2020年漁期の資源量は555万トンと推定されました。

親魚量の水準	MSYを実現する水準を下回る
漁獲圧の水準	MSYを実現する水準を上回る
親魚量の動向	増加

②ゴマサバ太平洋系群

2011年漁期減少傾向を示しており、2020年漁期の資源量は11.0万トンと推定されました。

親魚量の水準	MSYを実現する水準を下回る
漁獲圧の水準	MSYを実現する水準を上回る
親魚量の動向	減少

(2) 東京都への配分量

さば類（まさば及びごまさば） 「現行水準」（目安数量8,022トン）

（令和4年5月25日付農林水産省指令4水管第649号）

(3) 農林水産大臣からの事前照会に対する回答

農林水産大臣より、管理手法を「配分数量」にするか、「現行水準」にするか照会がありました。

東京都枠（伊豆諸島海域）については、従来から「一都三県分」で一括配分を受けているため、各県（千葉・神奈川・静岡）に意見照会し、各県から「現行水準」を希望すると回答を得ました。

都としても、資料1-3のとおり都のさばTACは消化率が低く、「配分数量」とすると罰則の適用など厳格な管理が求められるため、農林水産大臣に対し、「現行水準」とする旨、回答しました。

東京都知事 殿

農林水産大臣 金子 原二郎

まさば及びごまさば太平洋系群、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群、ずわいがに太平洋北部系群、ずわいがに日本海系群 A 海域、ずわいがに日本海系群 B 海域、ずわいがに北海道西部系群並びにずわいがにオホーツク海南部に関する令和 4 管理年度における都道府県別漁獲可能量の当初配分の通知

まさば及びごまさば太平洋系群、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群、ずわいがに太平洋北部系群、ずわいがに日本海系群 A 海域、ずわいがに日本海系群 B 海域、ずわいがに北海道西部系群並びにずわいがにオホーツク海南部に関する令和 4 管理年度における都道府県別漁獲可能量の当初配分について、漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、下記の表のとおり都道府県別漁獲可能量を定めたので、同条第 4 項の規定に基づき、通知いたします。

記

令和 4 管理年度における都道府県別漁獲可能量の当初配分

特定水産資源	定めようとしている都道府県別漁獲可能量（トン）	基本シェア（％）	現行水準の場合の目安数量（トン）
まさば及びごまさば太平洋系群	現行水準	1.97%	8,022
まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群			
ずわいがに太平洋北部系群			
ずわいがに日本海系群 A 海域			
ずわいがに日本海系群 B 海域			
ずわいがに北海道西部系群			
ずわいがにオホーツク海南部			

（注記）基本シェアの算定期間（平成 29 年から令和元年）の漁獲実績が 1 トン未満の場合は、配分の対象としない